

めざす姿

すべての子どもたちが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、「子どもにやさしいまち」が実現しています。

平成27年度の主な取り組み

施策1 子ども参画のしくみづくり

- 「子ども委員会(仮)」の設置
- 施策への子どもの参画推進
- 子どもの意見表明の場の確保

子ども意見発表会の様子→
中学生・高校生が「医療機関の充実」や
「商店街の再生」など、様々な意見を
発表しました。



子どもの最善の利益や子どもの意見の尊重、子どもの参画など「子どもの権利条約」に基づき、ユニセフが定義する「子どもにやさしいまち」の実現をめざすための施策を専門的に審議するため、平成27年7月、社会福祉審議会児童福祉専門分科会に、子どもにやさしいまちづくり部会を設置。次年度の「子ども会議」の開催に向け、検討・準備をしました。

「子どもにやさしいまちづくり部会」において、子どもが参画する社会「子どもにやさしいまちづくり」の検討を重ねました。

中学生・高校生が企画委員となり、「私たちが考える未来の八王子」をテーマに意見交換を重ね、市長・教育長に発言をする「子ども意見発表会」を開催しました。(参加者数:中高生15名)

「こんな子ども会議に」(子どもにやさしいまちづくり部会意見より)

「いろいろな地域・年齢層の子どもたちから意見を
聴いてほしい。」
「単発的なイベントとしてではなく、継続するしくみ作りを」

施策2 子どもからの相談体制の充実

- 相談窓口についての
情報提供の充実

子ども家庭支援センターでは、イベント時などに、相談窓口の周知・啓発を行いました。
また、児童館では身近な相談場所として、子ども自身や保護者からの相談に対応するとともに、職員の専門性の向上を図る研修を行いました。

児童館での相談件数

子どもから 1,823件

保護者等から 904件



施策3 子どもを大切にす取り組み

重点施策1

- 「子ども条例(仮)」制定の検討
- 児童相談所設置の調査研究
- 児童福祉週間(5月)やこどもの日の啓発

「子どもにやさしいまちづくり部会」において、「子ども条例(仮)」制定に向けた検討を進めました。

平成27年4月に本市が中核市に移行したことを機に、児童相談所を本市に設置することによる機能や効果の調査・研究を進めました。(平成28年度から本格調査研究を実施。)

子ども育成計画の理念となる「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を地域で共有し、子どもにやさしいまちを目指すため、平成27年5月にフォーラム「ミライ☆ここから・はじまる」を開催。(参加者数:266名) また、児童福祉週間にちなんだパネル展示やこいのぼり掲揚式を行いました。



フォーラム「ミライ☆ここから・はじまる」
八王子の子どもたちの未来を輝かせるまちづくり
について、愛情あふれるパネリストトーク

こいのぼり掲揚式
地域の保育園児が
元気いっぱい応援!



指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
1	「子ども委員会(仮)」の設置	市政や子ども施策への子どもの意見の反映	-	未実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
1	B	「子どもの意見発表会」においては、子ども企画委員による「商店街の再生」などについて、市長・教育長への発表や、八王子市商店会連合会の方々へ提案発表及び意見交換を実施し、まちづくりに意見を述べました。
2	B	相談窓口の周知・啓発や、相談に対応する職員の専門性を向上する研修を通し、子どもたちが相談しやすい環境づくりに努めました。
3	B	子どもの権利についての啓発を進めると同時に、社会福祉審議会児童福祉専門分科会「子どもにやさしいまちづくり部会」において、「子ども条例(仮)」の検討を行い、子どもの意見を聴く制度について、検討を進めました。

「子どもの意見発表会」の実施により子どもの意見が尊重される仕組みを構築するとともに、部会設置をはじめ、子どもの権利を大切にする、子どもにやさしいまちづくりを進めるための環境整備を行いました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 恒常的に子どもの意見を反映する仕組みづくりは、「子ども条例(仮)」制定の検討と連携しながら進めること。また、中核市への移行に伴い、子どもにとってより良い児童福祉のあり方について、引き続き検討すること。
---	---

CHECK (評価)

ACTION (改善)

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

子どもの最善の利益を優先し考慮し、子どもにやさしいまちを推進していくとともに、引き続き、子ども条例(仮)の検討とともに、子どもの意見がまちづくりや生活する地域に反映する仕組みを構築していきます。
また、児童相談所設置に係る調査報告書を平成28年度末に作成していきます。



中学生と市職員との意見交換会

平成28年3月、市内中学校で、生徒のみなさんと市職員との意見交換会を行いました。
その中学校では、社会科で「地方自治」について学ぶため、「自分の住んでいる自治体への『要望』を考えてみよう」という授業をしたところ、生徒たちから「自分たちの要望が、どのくらい現実的なものなのか市に確認してみたい」という声があがりました。
そのことを、先生から市役所にお伝えいただき、職員からも「それでは直接お会いして、意見交換してみよう!」と。

「京王八王子からJRの駅までの道が狭く、雨が降った時に水たまりができて歩きづらい。地下通路などを作れないか。」
「野良猫が増えているので、何とかしてほしい。」

…等の意見や要望が生徒たちから出ました。これらに対して、職員からは、市が現在、考えていることや実際に進めていることを説明。また、市には様々な意見が寄せられ、異なる立場の方の意見を調整して施策を進めることの難しさについても、率直に話しました。
質疑応答では、「地域の高齢者が落ち葉に困っているの、街路樹の伐採の時期を早めることはできませんか?」という質問が出るなど、生徒たちが日頃から地域のことを考えていることが伝わりました。

「子どもの立場からの意見」は、大切な市民の意見。まちづくりのパートナーとして、これからも尊重し合いたいですね。



～後日、生徒たちから届いた感想文より～

今日の意見交換会の中で一番印象に残ったのが、「雨の日や夜に現調する」ということでした。市民の要望一つ一つに懇切丁寧に向き合っているその姿が目につくほど、身に染みて感じました。上記のことも他にも、(市かどうか定かではありませんが)自分の家の近くのバス停に電子案内板が出来たり、今までの台近くの道路の大規模な拡張整備が進んでいることを考えると、一体どれだけの人がこの工事・動きに携わっているのだろうかと思うようになりました。

これからは八王子市に起こる「変化」など、他人事とは思わず積極的に意見を出したり疑問に思ったことは自分の周りにとどめるのではなく市の方に関心を持ってほしいです。そして、八王子市が少しでも暮らしやすい町に生まれたいと思います。

めざす姿

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びできる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、郷土を愛するところを育み、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育てています。

平成27年度の主な取り組み

施策4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実

● プレーパーク事業の実施支援

自然の中で子どもたちがいきいきと遊ぶ環境をつくる、支援者の育成や、子どもたちに木のぼり体験をしてもらう「ツリークライミング体験会」を実施しました。(参加者数: 支援者13名、体験者30名)



ツリークライミング体験
いつもと違う景色に感動!

● 公共施設などを利用した居場所づくり

生涯学習センター3館において、毎週土曜日と夏休み・冬休み・春休み期間、小学生から大学生を対象に、空いている学習室を無料開放し、学習や読書などに利用されました。(利用者数: 3館計 延べ8,779名)

施策5 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実

重点施策2

● 本市の特色を活かした
子どもの体験活動の充実

子どもたちの「体験」を基にした育ちを大切にす、多くのイベントや講座を開催しました。

● はちおうじ木育フェスティバル

本市で初めての木育イベントとして、様々な分野の団体との連携のもと、親子で木のぬくもりを感じ、自然を大切にする心や子どもたちの五感を育む「木育」をテーマにした体験の場を提供しました。(参加者数: 2,472名)

● 子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ」

迫力ある生演奏の観賞のほか、バックステージツアーや指揮者体験、楽器紹介などを通して、子どもたちが音楽を身近に感じ、体感する機会を提供しました。(参加者数: 1,372名)

● 動植物の野外観察会

郷土の身近な自然の素晴らしさを感じ、自然を大切にする気持ちを育むことを目的に、野外観察会を開催しました。里山の保全活動が行われている雑木林や湿地周辺を歩き、生き物が生息する上で必要な自然環境を学びました。(参加者: 3回計 75名)

● 夏休み 手づくりの絵本を作ろう

八王子手づくり絵本の会と共催で、子どもたちが一人で絵本を作る講座を実施しました。世界に一つしかないオリジナルの本を作る体験を通して、本に親しみと愛着をもつきっかけとなり、手づくりならではの良さを知る機会となりました。(計4回開講、参加者数: 計 117名)

● 一日図書館員体験と図書館ボランティア体験

普段見ることのできない場所の見学や図書館の仕事を体験することにより、子どもたちが図書館や本に興味を持つきっかけとなりました。(参加者数: 「図書館員体験」全館12回計99名、「ボランティア体験」全館計22名)

● ネオテニス親子教室

八王子発祥のスポーツ「ネオテニス」を親子で体験、習得する機会を提供しました。(参加者数: 親子 延べ174名)



子ども体験塾
間近で見る憧れの楽器にワクワク



ネオテニス親子教室
親子で一緒に体を動かします!

●八王子型児童館事業の充実

児童館では、子どもたちに身近な地域で遊びや体験の機会を提供しながら、自立性のある健全な育ちを支援していくことを目的として、様々な取組を行いました。

●宿泊キャンプ・里山体験

八王子の自然を活かした体験事業を実施しました。(14回開催・297名が参加)

●大学生とあそぼう・お手玉教室

子どもたちが社会性や協調性を育む機会として、地域の方との交流活動を実施しました。(248回開催、8,825名が参加)

●みんなEnjoyわくわくステージ

バンド活動や特技の向上のために自主的に練習している中・高生年齢の子どもたちに、その成果を披露する機会をつくるため、11月にクリエイティブホールにおいて実施しました。中学生・高校生が実行委員となり、事業の企画・準備、当日の運営を担うことで、自主性や社会性を育み、また、出演者とともにステージを作り上げることで達成感を得ました。(参加者数:119名)

●児童館まつり・児童館こどもシティ

地域住民、学生等と協力し、「児童館まつり」及び「児童館こどもシティ」を15回開催しました。(参加者数:8,756名) 子どもたちに遊びを通したミニ社会体験の場を提供し、社会の仕組みを学んでもらいたいと、食べ物、ゲーム、工作などの模擬店でお客さんとして遊んだり、模擬店で自分のやりたい仕事を探して体験できる場を提供しました。実際の商店街で模擬アルバイトをする企画事業も実施しました。



←北野児童館の
こどもまつりの様子
みんなで働いて遊ぶよ～!

●子ども向け情報発信の充実

これまでの情報媒体に加え、メールマガジン、SNSなど様々な媒体を通じて、子ども向けのイベント情報を発信しました。また、子どもにわかりやすい市のホームページ作成に向けた検討を行いました。

●環境教育に係る体験の場の認定

中核市へ移行したことに伴う法定権限を活用し、平成27年11月から、自然体験活動を通じて環境保全への理解を深めてもらうことを目的とする「体験の機会の場」の認定制度を開始しました。その結果、佐川急便「高尾100年の森」を、申請に基づき都内で初めて認定しました。(認定日:平成28年3月23日)



高尾100年の森
自然体験教室
などを開催

施策6 生きる力の基礎を育む取り組みの充実

●基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発の充実

保健福祉センターでの乳幼児健診の際、保健師から、子どもの頃からの基本的な生活習慣の大切さを伝えました。(参加者数:計10,022名)

●食育の推進

子育てひろばや保健福祉センター、保育園などで、離乳食・幼児食講座や親子クッキング教室を実施し、食の大切さを親子で学ぶ機会を提供しました。

施策7 赤ちゃんとふれあう事業の充実

●赤ちゃんふれあい事業の実施

児童館で、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう体験事業を実施しました。(実施回数:33回、参加者数:930名) また、市の子育てひろばや児童館、全ての公立保育園、民間保育園(市内72園)で、小・中学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアの受入を実施しました。

また、児童館と地域の関係機関が連携し、中学生を対象にした思春期講座の開催など、命や性について考える機会を提供しました。(参加者数:585名)

全ての中学校で事業が実施できるよう、その準備として、中学校への事業説明、アンケートを行いました。



「命の大切さを学ぶ授業」
学校・助産師・児童館・地域が
連携して実施。
初めて赤ちゃんにふれた子どもたちも。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
4	市民一人当たりの都市公園などの面積	計画的な公園整備による屋外遊び場の充実	11.69㎡	12.02㎡	12.0㎡	12.2㎡
5	「水辺の楽校」の実施	浅川などの水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を実施	-	実施	実施	実施
	「宇宙の学校」参加者数(子ども)	宇宙や科学をテーマにして、工作や実験を行う体験教室を実施	170人	198人	170人	170人
7	赤ちゃん・ふれあい事業の実施	思春期の子どもたちが、赤ちゃんとふれあう取組を推進	実施	実施	拡大	拡大

自己評価

施策	評価	
4	B	ツリークライミング体験を通し、子どもたちの健やかな育ちを支える屋外の遊び場や遊び方の提案をしました。また、公園を1園整備し、市民一人あたりの都市公園等面積が拡大しました。
5	A	親子や子どもたちの体験型イベントを開催し、子どもたちの育ちをサポートするとともに、イベントを契機に、子どもたちが五感を使って様々な経験をし成長していくきっかけを創出しました。
6	B	健診や講座などの機会を活かして、生活習慣や食などの生きる力の基礎となる要素について、子育て中のママ・パパに丁寧に情報提供を行い、啓発を進めました。
7	B	地域の関係機関が連携し、中学生など子どもたちが赤ちゃんとふれあう機会を創出しました。さらに、全ての中学校における赤ちゃんふれあい事業の実施に向け、学校教育部と連携し、助産師会と協働体制について調整を図りました。
<p>「はちおうじ木育フェスティバル」を通して楽しみながら社会性、創造性を育める場を提供しました。 市の様々な所管において、本市の豊かな自然を活用するなど、子どもたちの『体験』を大切にしたい機会の充実を図る取組を行い、豊かな経験を重ねながら、子どもたちの生きる力を育み、郷土を愛するところを醸成しました。</p>		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

A	八王子の資源を活かしながら、子育て・子育てに寄与する、特色ある様々な取組を行っている。 特に「はちおうじ木育フェスティバル」は、多様な団体との協働のもと、地域の親子が自然に親しむ機会となる貴重な機会を提供し、笑顔があふれる八王子市ならではのイベントであった。
---	--

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

<p>引き続き身近な場所で、子どもたちの好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会を提供し、遊びや食育、職育、木育を通し、豊かな心や自立に向けた生きる力を育てていきます。 中学生が赤ちゃんとふれあう体験の機会を拡充し、子どもたちに、いのちと家族の大切さや、家族に感謝する気持ちなどを育てていきます。</p>



緑いっぱいのまちで、木と一緒に育つ「木育」の取組

木と身近にふれ合い、豊かな創造性や自然に対する思いやりを育む「木育」。
見て、ふれて、遊び、考えるー シンプルな経験を通して、豊かなこころを育みます。

平成 27 年度、遊びや暮らし方が変化し、日常生活で里山や森で遊ぶことが少ない子どもたちに、木のぬくもりを感じてもらうため、木育フェスティバルやツリークライミング体験等の木育推進事業を行いました。木や緑と子どもたちとを結ぶ「木育」事業を通して、自然を大切にするこころや子どもの五感を育むとともに、緑豊かな本市への愛着につなげました。

体験型木育イベント「はちおうじ木育フェスティバル」

八王子市の木育について、分かりやすく“見える化”する体験型啓発事業として、分野を越えた、さまざまな関連機関・団体が集結し、つながって、「はちおうじ木育フェスティバル」を実施しました。



【プログラム】木育キャラバン／移動式フィールドアスレチック／のこぎりによる八王子産スギの丸太切り体験／八王子産スギのコースターづくり／八王子産ひのきのマイ箸づくり／八王子産材の積み木あそび／ウッドアロママッサージ、テルミー体験・子育て&妊活相談／はちおうじ発見ブース／かてかてショップ／木のスプーンづくり／森のキーホルダーづくり／赤ちゃんの抱っこ体験・ベビーリラクスマッサージ

ツリークライミング体験と人材育成

市内の公園の指定管理者など、自然と子どもたちをつなぐ役割を持ったみなさんの人材育成を目的に、ツリークライミング体験を実施し、木育の可能性を学びました。(13 名が参加) また、地域の親子を対象としたツリークライミング体験会も実施しました。(30 名が参加)



はちおうじの木育



平成 27 年度木育事業受託 NPO 法人森のライフスタイル研究所 竹垣英信さんからのメッセージ

「木育フェスティバル」では、八王子産材の積み木で、子どもたちは思い思いのアイデアで遊び、ウッドアロママッサージでは、ヒバの木の香りを含んだ水を使用したハンドマッサージで、リラックスしながら会話をし、ママたちが子育てや妊娠の相談をしていました。木のぬくもりは、人の心や感性に直接、訴えかけてくれます。

八王子の「ネウボラ」の取組では、妊婦さんに多摩産材の木のおもちゃをプレゼントしています。ファーストイとして、木のおもちゃにふれ、育つ、八王子の子どもたちは、やがて身近な里山や森林で遊び、そこを「自分のアジト・基地」と感じます。自然を、自分の大切なものだと感じ、思いやり、自然と関わり合いを持ち続けることでしよう。

人が多くコンクリートばかりのまちや、自然環境は豊かだが人口が少ないまちも多い中、八王子市は、50 万人都市でありながら緑被率は 60%を超えています。これは大きな可能性であり、八王子のみなさんには、その豊かな自然の恵みをぜひ享受してほしいと思います。

『能動的に木育』ーそれが、八王子らしさではないでしょうか。

めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもたちが笑顔で成長していきます。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育園・幼稚園と小学校との円滑な接続が行われています。

平成27年度の主な取り組み

施策8 乳幼児期の教育・保育の質の向上

重点施策3

- 保育士配置の充実
児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例において、保育士の配置基準を、3歳児「15:1」、4歳児以上を「27:1」にして、質の高い保育の提供に努めました。
- 教育・保育従事者研修の充実
「歌って踊ろう」「幼児期の教育とは」「発達障害、愛着障害、気になる子の理解と支援」をテーマに、保育従事者研修を開催しました。(参加者数:3回で計523名)

保育士の配置基準 (表記は、子ども:保育士)

	国の基準	都の基準	八王子市
0歳児	3:1	3:1	3:1
1歳児	6:1	6:1	6:1
2歳児	6:1	6:1	6:1
3歳児	20:1	20:1	15:1
4歳児以上	30:1	30:1	27:1



← 保育従事者研修の様子
「歌って踊ろう」の講師に
たにぞうさんを迎えて

施策9 保・幼・小連携の推進

重点施策4

- 「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施
「保・幼・小連携基本方針」の策定に向けて、保・幼・小子育て連絡協議会委員によるワーキンググループを立ち上げ、検討を進めました。
- 「保・幼・小連携の日」の推進
園から小へ、子どもたちの育ちをつなげるための「保・幼・小連携の日」を、市内16小学校区で実施しました。さらにその成果を各地域で共有し、取組の拡大に向けて推進しました。
- 「就学支援シート」活用の推進
次年度に入学予定の全ての子どもの保護者に、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を郵送し、周知・啓発を進めました。また、園や小学校の教職員を対象に、シートの書き方や活用のしかたの研修会を実施し、シートの活用を図りました。(参加者数:年2回実施で、計101名)



← 「保・幼・小連携の日」の様子
子どもの育ちをつなげようと、保育園、幼稚園、
小学校が相互見学をし、その気づきをもとに
子どもとの関わりなどを意見交換



就学支援シート利用者数推移→

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
8	「保育ガイドライン」の策定・実施	教育・保育の水準を定めた本市独自のガイドラインの策定・実施	-	未実施	実施	実施
9	「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施	保・幼・小連携のための基本方針を策定し、実施	-	未実施	実施	実施
	「保・幼・小連携の日」実施校数	教職員同士の交流事業を市内全域で実施	6校	16校	69校	69校

自己評価

施策	評価	
8	C	「保育ガイドライン」については、平成27年度より検討を行っています。国が改定する「保育所保育指針」を踏まえたうえで、本市独自の「保育ガイドライン」を策定していきます。
9	B	「就学支援シート」は保・幼・小の現場に定着し、毎年活用する児童が増えています。（平成28年度入学者では、7.8%の児童が利用。）また、平成26年度に引き続き「保・幼・小連携の日」を実施し、園や学校における意識啓発や取組の拡大が進みました。

中核市移行による権限移譲を活用し、国基準を上回る条例制定に基づき、保育士の配置の充実を行いました。また、教育・保育従事者研修の充実により、保育の質の向上が図られ、保・幼・小連携についても交流事業の拡大や就学支援シートの活用が増えるなど一定の成果がありました。保育ガイドラインと保・幼・小連携基本方針の策定が遅れています。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

C	教育委員会と連携しながら取り組んでいるが、ガイドラインや基本方針の策定が目標どおりに進捗していない。 保育ガイドラインについては、保育園協会と連携し、保育現場の意見を反映した「八王子版・保育ガイドライン」策定を、早期に行うこと。 なお、ガイドラインで定める八王子の「保育」「質」については、定義や目標をよく検討し、必要に応じて幼稚園協会とも連携しながら進めること。
---	--

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

今後、国の保育所保育指針の改定のタイミングを捉え、その内容に沿った本市独自の保育ガイドラインを策定していきます。また、保・幼・小連携については、引き続き、教育委員会と連携のもと、基本方針を策定するとともに、平成29年度全小学校区での「保・幼・小連携の日」実施に向けて取り組んでいきます。



子どもの育ちをつなげよう ～「保・幼・小連携の日」～

八王子市では、平成26年度から、「保・幼・小連携の日」の試行実施を始め、平成27年度は16の小中学校区で取り組みました。

これは、子どもの成長の見通しを持ちながら、子どもたちと関わることを目的として、保育士や幼稚園・小学校の教員が、互いに保育体験や授業参観等を行い、意見交換をすることで、相互理解を進める取組です。

子どもたちが園を卒業し、小学1年生になるとき、その環境や生活の変化は大きいものですが、園や小学校がお互いの施設を知り、理解し合うことで、この接続時期を“つながりのある子どもの成長のステップ”へと、サポートすることができます。

実際に体験した先生方からは、以下のような気づきや感想が寄せられました。

～園の先生から～

「“遊び”が“学び”へとつながっていて、幼児期の今に、遊ぶ体験をたくさん積む大切さを実感した。」
「それぞれの発達段階に合わせて、支援をしていく大切さを改めて感じた。」

～小学校の先生から～

「幼児期に育まれた自主性を、小学校でも大切にしていきたい。」
「切り替えが苦手な子への働きかけの仕方が参考になった。」
「自分で課題を見つけていく姿にたのしみを感じた。小学校でも、もっと任せていけることがわかった。」

地域の教職員同士がつながり、共に子どもたちの育ちを見守り、支えていく「保・幼・小連携の日」。今後、市内全域へと取組を広げていきます。



めざす姿

地域の人々に支えられながら、放課後の地域活動が活発に展開されており、思春期の子どもたちが多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にしたい気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。青少年の支援に向けたネットワークや環境が整っており、子どもたちがそれぞれの悩みや課題を乗り越えながら自立に向けて成長しています。

平成27年度の主な取り組み

施策10 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実

重点施策5

●放課後子ども教室の拡充

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、放課後に子どもたちの安全で安心な居場所を提供しました。また、未実施校の開設に向け、学校や地域に働きかけを行いました。(新規開設:3校、合計実施校:59校) 校庭での自由遊び以外にも、学習・スポーツ・体験活動など多様な活動プログラムを実施しました。

●一体型の学童保育所・放課後子ども教室の充実

「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管の連携を強化し、放課後子ども教室未実施校や待機児が多い学校について、放課後子ども教室の週5回実施を拡充しました。

●八王子型児童館事業の充実

児童館では小学生から高校生までの子どもたちの放課後に、子ども実行委員会活動や、スポーツ・工作・世代間交流など、心と体の成長をサポートする健全育成プログラムを実施しました。(学校休業日や放課後に実施。実施回数、参加者数:2,563回、65,879名) さらに、児童館のない地域で、出張児童館などを市内小学校や市民センター等で実施しました。(実施回数、参加者数:139回実施、22,072名)

施策11 青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実

●子ども会活動への支援の充実

新規加入促進の一環として、八王子みなみ野駅周辺の子ども会活動の活性化を目的に「八王子サマーフェスティバル」を実施しました。(参加者数:1,086名)

●青少年育成指導員の活動支援の充実

●青少年対策地区委員会への支援の充実

青少年育成指導員が夜間の重点的巡回活動を実施しました。(全地区合計で延3,800回以上の巡回を実施) また、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」及び「児童虐待防止推進月間」に「青少年育成キャンペーン」を実施、平成27年度は「こころの東京革命」普及啓発事業に認定され、その啓発も併せて実施しました。37地区合同で初めて実施する平成29年度の「八王子市青少年対策地区員会連絡会市制100周年事業」の企画・実施を決定しました。

施策12 青少年健全育成のための環境整備

●メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施

家庭で、児童・生徒と保護者が一緒に携帯電話やスマートフォン等の使用について話し合うことを通じて、価値ある使い方を考え、さまざまなトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないように学校と家庭が連携することを目的に、啓発資料「みんなで考えよう! ケータイ・スマホのある生活」の冊子とリーフレットを作成しました。効果的な活用を図るため、小・中学校PTA連合会、青少年対策地区委員会、小・中学校校長会とも連携して取り組みました。(作成部数:45,000部)

また、八王子市青少年健全育成基本方針平成27年度重点目標を「みんなでつないでいこう 思いやりの心」とし、その行動指針の一つに「みんなで話そういじめ・ネットのこと」を定め、家庭・学校・地域が一体となって取り組み、メディアリテラシーを向上する「セーフティ教室」や「情報モラル教室」などを多くの団体において実施しました。

<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年健全育成協力店と協力した啓発活動の推進 ● 薬物の危険性についての啓発活動の充実 	<p>育成指導員が店舗に直接足を運び、更新・新規加入を呼びかけました。(青少年健全育成協力店:587店)</p> <p>東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会と薬物乱用防止推進サポーターが連携し、健康フェスタやいちょう祭りにおいて啓発活動に取り組みました。(啓発物資配布数:健康フェスタ2,000部、いちょう祭り3,000部)</p> <p>また、前年度に引き続き、高校生以上の若者層向けに、八王子薬剤師会と連携して市独自に作製した薬物乱用防止パンフレットを、市内全高等学校及び大学等に配布し、対象を絞った啓発を図りました。(市内19高等学校へ約16,000部、25大学等へ約11,000部)</p>
<p>薬物に関する啓発パンフレット→危険ドラッグの危険性や有害性などを簡潔にまとめ、若年層に配布</p>	

施策13 若者の社会的自立の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ● 職場体験・職場見学の充実 ● 子ども若者サポート事業の推進 ● 若年者就労支援の充実 	<p>様々な職業の体験機会の充実を目的に、子育て応援企業及び親子ふれあい広場・親子つどいの広場での職場体験について、受入れ意向を市内小・中学校に情報提供し、コーディネートを行いました。(平成27年度掲載施設35か所)</p> <p>保護司会に委託し、少年の非行など行政だけでは対応・解決が困難な相談に対応するとともに、相談者を適切な支援先へつなぐなどセーフティネットの役割も担いました。また、関係機関との連携を深め、体制を充実しました。</p> <p>「若年無業者就労促進事業」を八王子若者サポートステーションに委託し、就労セミナーや相談会等を実施し、就労に結びつけました。(進路決定者数52名、実習先事業者数35か所)平成27年度から新たに3泊4日の合宿形式による「クリーニング基礎知識講座」を実施しています。</p>

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
10	放課後子ども教室実施校数★	放課後子ども教室の実施校の拡充(うち、週5回実施する学校数の拡充)	56校 (9校)	59校 (13校)	69校 (30校)	69校 (45校)
	放課後子ども総合プラン 一体型実施校数	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の推進	30校	31校	43校	43校
11	子ども会が主催する 主なイベント参加者数	子ども会活動への支援によるイベントの充実	990人	2,515人	1,000人	1,010人
	青少年育成指導者の数	青少年育成指導員への支援の充実	227人	222人	259人	259人
12	青少年健全育成協力店の数	地域における青少年の健全育成と非行防止に協力する店舗の拡大	599店	587店	605店	610店
13	青少年サポートネット はちおうじ相談者数	非行などの悩みを抱える青少年に対する立ち直り支援の充実	56件	66件	60件	70件
	八王子若者サポート ステーション進路決定者数	八王子若者サポートステーション利用者への就労支援の充実	23件	125件	40件	50件

自己評価

施策	評価	
10	B	学校へのヒアリングや現地調査を重ね、学校敷地内に学童保育所施設増改築が可能な学童保育所について改修工事を行い、待機児童解消の対策としました。
11	B	青少年対策地区委員、子ども会、ボーイ・ガールスカウト等、地域の各活動を支援し、活性化しました。子ども会は、1地区7単位増え、イベントには乳幼児をはじめ、多くの参加がありました。
12	B	メディアリテラシーについては、地域においても意識が高まり、家庭・学校・地域としての取組が増加しました。青少年健全育成協力店は、新規加入店舗数より既存店舗の閉店数が上回ったため微減となりました。
13	A	若年無業者就労促進事業は目標値以上の成果を出し、若者の社会的自立を促進しました。子ども若者サポート事業においては、他機関との連携を強化し、事業を進めました。
<p>学童保育所と連携しながら、地域が運営する放課後子ども教室を週5回実施することで、地域の人々に支えられ、放課後の地域活動が活発に展開されました。また、青少年育成指導員が夜間に重点的巡回活動を実施することで、青少年の育成環境の向上に努めました。</p>		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>概ね計画どおり進んでいる。</p> <p>子どもの健やかな育成のための環境整備において、放課後対策や、子ども・若者の居場所の確保は重要である。</p> <p>引き続き、関連所管や関係団体との連携を密にし、取り組むとともに、八王子市としての若者支援について、一歩進んだ展開を期待する。</p>
---	--

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

小学生の放課後の対策や、青少年健全育成、若者支援について、さらに多様な機関同士のネットワークを広げていくことで、子ども・若者の自立に向けて成長する環境を整備します。

また、平成28年度には、市制100周年記念プレ事業として、「子どもフェスティバル」を開催し、地域力による青少年健全育成を推進する契機とし、様々な関連市民団体や子育て機関の輪をさらに広げて、取組を進めます。



みんなで考える スマホのある生活 ～中学生ミーティング～

平成28年1月30日、「スマホのある生活を考える」をテーマに、教育センターで第1回中学生ミーティングを開催しました。NPO法人青少年メディア研究協会代表の下田太一さんをファシリテーター役として、市立中学校8校の生徒とPTAの代表が意見を交換。

「ケータイをつかう価値とは何か」や「ケータイの利用時間は夜何時までにするべきか」など、スマートフォンや携帯電話を持つ目的や、利用ルールの必要性について議論しました。

参加した生徒は「自分と異なる意見を聴き、参考になった。学校で他の生徒とスマホの利用ルールづくりを進めたい」と話し、スマホの使い方を今一度考える機会となりました。



地域で子どもを育む 「八王子型児童館」

児童館は、子どもたちに健全な遊び場を提供し、健康の増進、情操を豊かにすることを目的に運営されており、子どもたちの成長に寄り添う、地域の身近な施設です。

児童館の職員は子どもと一緒に遊び、話し相手になりながら、健全育成プログラムを提供します。また、自主・自発的な遊びを通して、子どもの変化に職員が気づき、子どもやその家庭への支援も行います。

本計画では「八王子型児童館*」を定義し、児童館 10 館で事業展開しており、出張活動を含め、広い市域ですべての子どもたちを対象として健全育成を支援するとともに、虐待や貧困など様々な課題への予防・早期発見の場所としての役割も担います。そのため、地域の子育て・子育て支援のコーディネート機能の充実や、職員の資質の向上・人材の活用に取り組んでいます。

* 0～18 歳までの子どもが利用でき、年齢に応じた支援を行うとともに、子ども自身が企画・運営する事業や就労体験など、地域と連携しながら子どもが自主性・社会性を育む事業を実施していることを特徴としています。

「八王子型児童館」のさまざまなプログラム

子どもの意見発表会



子どもたちがまちづくりに参画し、意見表明する場を提供しています。学生リーダーもプロセスに併走して、子ども企画委員をサポートします。

子育てひろば・出張ひろば



妊娠期から子どもが18歳になるまで、切れ目なく子育て支援をしています。広域な本市において、出張ひろばも開催しています。

地域の交流拠点



中・高校生や学生のボランティア活動、高齢者による遊びの提供や催しの開催など地域の多世代交流を促しています。

地域みーんなで
子どもたちの成長に寄り添って
支援しているよ。



体験の場「こどもシティ」



地域を巻き込んだ、「こどもシティ」というコミュニティの中で、子どもたちが働き、社会とつながる体験を持ちます。

命の大切さを学ぶ授業



学校・助産師・児童館・地域が連携し、中学生が、赤ちゃんとのふれあいを通じて、命の大切さを学ぶ体験授業を行っています。

よくよく★コラム

おいでよ！ 児童館 ～児童館長からのメッセージ～

日常生活や遊びの中で子どもたちと接していると、自分の価値が認められず、可能性にチャレンジする意欲が少なく、失敗を恐れる子どもが多いと感じることがあります。大人から褒められ認められる経験が少なかったり、生活体験・成功体験の不足や希薄な人間関係などから、自己肯定感や社会適応能力が育まれる機会が少なかったのかもしれません。

児童館は、子どもの遊び場としての居場所であると同時に、いじめ、虐待、孤立、ひきこもり、不登校などの悩みを抱え、ほかに行き場のない子どもの居場所でもあります。居場所は「心のおき場」と「体のおき場」の両側面を備えるということのほか、孤立せずに社会との接点を持つということが重要です。

自発的・能動的な遊びの場が確保され、0 歳から 18 歳まで切れ目なく継続的に利用できる児童館では、子どもたちは成功体験を積み重ねることができます。そして、いざという時は相談に乗り、子どもの様子に気づき、援助をしてくれる専門性の高い職員が存在します。子どもは、職員とふれあうことで地域とのつながりを持ち、必要に応じて、関係機関との連携による見守りや支援を受けることができます。

児童館は誰でも利用できるよう、あたたかいまなざしの職員が迎えます。

大人や子どもの人のぬくもりと匂いの中、八王子の子どもたちみんなが来てくれるのを待っています！

めざす姿

子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、地域の大人の協力によって見守りの輪が広がっているとともに、子ども自身に自分の身を守る力が育まれています。多くの大人たちが、自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

平成27年度の主な取り組み

施策14 地域力を活かした防犯対策の推進

- 町会・自治会が行う防犯活動への支援の充実

防犯活動を行う町会・自治会に対して、パトロール物品の貸与や防犯リーダー養成講習会等を開催し、地域における防犯力の向上を支援しました。(実施回数:防犯リーダー養成講習会2回、防犯出前講座6回)

防犯リーダー養成講習会の様子→
フィールドワークを交え、危険なポイントを確認



- 事業者などと連携した見守り活動の充実

小学校PTA連合会で、子どもが危険な目にあつた時やあいそうな時にすぐに逃げ込める「ピーポくんの家」事業を継続実施しました。(平成27年度 市内登録件数:5,517件) また、地域社会における高齢者・障害者・子どもの見守りに関する協定を、配達や訪問事業を行う民間事業者と結び、日常的な見守りや何らかの異変に気付いた場合の対応を進めました。(平成27年度 新規協定締結:3事業者)

- 通学路への防犯カメラの設置

平成27年度に、新たに32校の小学校の通学路に防犯カメラを設置しました。

- 青少年育成指導員の活動推進

青少年育成指導員が、子どもたちのたまり場や問題箇所の夜間重点的巡回活動などを実施しました。(平成27年4月～12月の巡回実施 全地区で延3,800回以上)

施策15 子どもを事故から守るための取り組み

- 交通安全教室・自転車教室の実施
- 子どもの事故予防についての情報提供の充実

子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を開催(257回)したほか、小学生を対象とした自転車安全運転免許証の発行や自転車安全教室(小3及び小5対象・計8,254名)、中学生を対象にスタントマンを活用した自転車安全教育(対象・5,803名)を開催し、事故予防を呼びかけました。また、子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクールを開催しました。(34校、2,090名が参加)

施策16 社会的マナーの向上によるきれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動の充実

喫煙実態調査を西八王子駅、高尾駅、八王子みなみ野駅、京王堀之内駅で実施しました。また、喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。(7回)

- 青少年対策地区委員会によるクリーン活動の支援

小・中学校や自宅近隣公園等に集合し、小・中学生と地域の大人と一緒に公園清掃や道路のゴミを拾う清掃活動を実施しました。

- 落書き消し活動の推進

桐田地区において、青少年サポートネット・はちおうじと連携し、落書き消し活動を実施しました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
14	地域防犯リーダーの数	町会・自治会などによる防犯活動を推進	720人	792人	1,000人	1,200人
	通学路の防犯カメラ設置数	小学校の通学路への防犯カメラの設置	25台	185台	345台	345台
15	子どもの交通事故の件数	18歳以下の子どもの交通事故防止の推進	198件	152件	159件	152件
16	青少年対策地区委員会 クリーン活動実施延参加地区数	青少年対策地区委員会によるクリーン 活動の実施支援	71地区	72地区	73地区	75地区

自己評価

施策	評価	
14	B	町会・自治会や事業者等と連携し、地域の防犯力向上を支援するとともに、通学路に防犯カメラを設置し、子どもの防犯対策を進めました。
15	B	幼児及び保護者、新入学児童、小学生を対象に、それぞれの生活環境や年齢に応じた交通安全教育を実施し、子どもや保護者の安全に対する意識を高めました。子どもの交通事故の件数も減少しました。
16	B	マナー向上に係る啓発や、地域におけるクリーン活動の支援を着実に進め、地域ぐるみできれいなまちづくりの推進のための取組を行いました。

子どもが安全・安心に暮らせるよう、地域と協働してパトロールや夜間重点的巡回活動などを実践し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 小学校では、子どもの自転車の利用に対する免許証の発行制度を通じて、安全への意識啓発が進み、特色ある取組となっている。 今後、防犯・事故防止活動や、マナー向上・地域のクリーン活動等への取組にあたっては、子どもの参加やボランティアも積極的に進めてほしい。
---	---

CHECK (評価)

ACTION (改善)

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

子どもも参加しやすい地域活動の機会を増やしていくことで、地域における顔見知りの関係を築いていきます。このことにより、大人が手本となり、子どもが安心して住み続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。



ままれ！ぼくたち・わたしたちのまち ～キッズパトロール隊防犯教室～

平成27年7月、夏休みの期間を利用して、市内の小学生12名が、体験を通して地域の安全について学ぶ「はちおうじキッズパトロール隊 防犯教室」に参加しました。

～隊員のミッションは2つ！～

(その1) 安全パトロールカー(通称:青パト)に乗り、自分たちの地域の巡回パトロールと振り込め詐欺被害を防止する広報活動

(その2) 南大沢駅前で、特殊詐欺撲滅キャンペーンのティッシュ配り

普段、大人が行っている活動を、子どもたちが主体的に行うことで、地域の安全に関心を持つきっかけとなりました。また、子どもたちのパトロール活動や詐欺被害防止を呼びかける声は、近隣のみなさんにしっかりと届き、地域の防犯意識のアップにもつながりました。

緊張したけど、
伝わって
うれしかったよ！



働きながら子育てできる環境の整備

めざす姿

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを預けて働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整っており、父親も母親も協力しながらゆとりを持って子育てができ、家族団らんの時を過ごしています。

平成27年度の主な取り組み

施策17 保育環境の整備・拡充による待機児童解消

重点施策6

- 保育所待機児童の解消 認可保育所7園(新設1園、分園設置1園、増改築等5園)、事業所内保育施設1園(新設)の施設整備等を実施し、保育定員を245名分新たに確保しました。
- 学童保育所待機児童の解消 放課後子ども教室との事業連携 学童保育所のレイアウト変更や新年度当初からの学童保育所開設による定員増を行いました。また、「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管の連携を強化し、放課後子ども教室未実施校や待機児が多い学校について、放課後子ども教室の週5回実施を拡充しました。

施策18 多様な保育の充実

- 病児・病後児保育の充実 平成27年5月に、病児保育室「どるふいん」が開設しました。(既存の施設と合わせ、計4施設。年間利用児童数は、計1,464名)
- 一時保育の充実 平成27年4月から駅前なかよし保育園第2、7月から市立津久田保育園、9月から由木あすなる保育園で一時保育を新たに開始しました。
- ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実 民生委員へのPRやホームページでの周知を通し、受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用実績:1,190名)

施策19 父親の育児参加の促進

- 父親への子育て情報発信の充実 父親向け講座の充実 保健福祉センターで実施する妊娠期の講座に、父親の参加を促しました。(父親計503名が参加)また、父親ハンドブックを妊娠時にプレパパに配布したり、子育てメールマガジン「すくすく☆メール」の配信を通し、父親の育児参加や妊婦さんへの理解を促しました。
- パパ会の支援 子育てひろばでは、「パパのしゃべり場」などの父親向けイベントを開催しました。また、保育園では、パパ会を開催しパパ同士の交流を支援したり、園の夏祭りにパパ会として参加してもらいました。

保育園で開催した「パパ会」
家事を助けてくれる便利家電、子どもの習い事、妻への感謝などの話題で盛り上がり、交流しました。



施策20 子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進

- 子育て応援企業への支援の充実 市のホームページや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取組を紹介しました。
- 若者の正規雇用の促進 平成27年4月から、「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業に就職した市内在住の若者に、奨励金(10万円)を交付する制度「八王子市中小企業次世代人材確保支援事業」を開始し、若者の雇用の安定を推進しました。(平成27年度認定件数:89名)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
17	保育所待機児童の数★	保育所への入所待機児童数の解消	231人	139人	0人	0人
	学童保育所待機児童の数★	学童保育所への入所待機児童数解消	193人	370人	348人	0人
18	病児・病後児保育室設置数	病児・病後児保育室の設置の充実	3か所	4か所	5か所	5か所
20	子育て応援企業の登録数	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	170 事業所	185 事業所	200 事業所
	くるみんマークを取得した 市内の事業主の数	市内における、くるみんマークを取得した企業 数の増加	2企業	2企業	3企業	5企業
	ナビ掲載企業に就職した若者への 奨励金交付	奨励金の交付による正規雇用の促進	-	実施	実施	実施

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「27年度実績値」については、平成28年4月1日現在値

自己評価

施策	評価	
17	B	保育所の新設や増改築等により、保育定員を増やし、保育所待機児童数の減少につなげましたが、一方で学童保育所の待機児童数は増加しました。
18	C	新たに開設された病児保育室が、平成28年3月31日に閉園しました。(ただし、平成29年4月に同施設をそのまま活用し病児保育室を開設する予定。)
19	B	講座参加やメールマガジン登録をしている父親から、育児参加や妊婦の理解につながっていることの意味が寄せられるなど、パパ向けの情報や機会の提供を通じて、父親の育児参加を促進しました。
20	B	「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業に就職した若者への奨励金交付の開始や、子育て応援企業の取組み支援等により、仕事と子育てが両立できる雇用環境の推進に寄与しました。

仕事と子育ての調和のとれた生活を実現するために、重点施策として保育所等の定員拡大を図り、保育所待機児童数は平成14年度以降最少人数になり、保育環境の整備・充実は図られましたが、就学期における学童保育所の整備は入所申し込み者の増加に対応しきれず、今後も放課後子ども教室の拡充とともに、児童の放課後の安心した居場所づくりに努めていく必要があります。

一方、子育てしやすい職場環境づくりにおいては、子育て応援企業登録数は着実に増加していますが、企業の理解や取組は決して十分とは言えず、引き続き企業への働きかけを国や都とともに進めていく必要があります。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	学童保育所待機児童数や病児保育室の閉園など、基本施策上の課題も残しているが、概ね順調である。学童保育所については、定員拡大を図るとともに、放課後子ども教室との連携を進め、子どもたちが放課後に安心して過ごせる環境づくりを進めること。
---	---

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

引き続き、保育所等と学童保育所の定員拡大を図ります。(保育定員増数 平成28年度:199人 平成29年度:171人、学童保育所:平成28年度250人)

学童保育所の待機児童の居場所対策として、放課後子ども教室の充実とともに、安全で安心な居場所の確保を行ってまいります。

病児・病後児保育室については、事業計画で掲げた5か所設置となるよう、医療機関等と調整を行ってまいります。

若者の就業支援の充実を図るため、はちおうじ就職ナビの運営とともに中小企業における若者定着促進事業を実施してまいります。

めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や情報提供が行われており、心身ともに安定した妊娠・出産によって健やかな赤ちゃんが誕生し、家族や地域の愛情に包まれながら成長しています。

子どもから大人へと成長していく途中で、こころや身体、人との関わり方が変化していく時期に、地域の大人たちがあたたかく見守っています。

平成27年度の主な取り組み

施策21 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

重点施策7

●八王子版ネウボラの実施

妊娠の届出をされたすべての妊婦を対象に、保健福祉センターの保健師等が面談を行い、一人ひとりとの対話を大切に丁寧な相談の機会をもつことで、安心感をもって出産、子育てに臨めるよう支援する妊婦面談の実施に向け、体制づくりを行いました。

●切れ目のない情報提供の実施

「こんにちは 赤ちゃん～親子の健康ガイド～」を作成、配布を始めました。また、子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」で配信するメールマガジン「すくすく☆メール」において、妊娠期及び子育て期の保護者に向け、子育て情報の提供を行いました。

●産前・産後サポート事業の実施

平成27年6月からご家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を開始し、産前・産後期の支援を行いました。(延べ利用数:204回)



●母親・父親学級の充実

父親・母親学級について、休日実施回数を増やして実施しました。(回数:年間21回、うち、土曜日の実施6回)

施策22 親と子の健康づくりの推進

●赤ちゃん訪問事業の実施

「こんにちは赤ちゃん事業」として全戸訪問を目指しました。訪問希望のない方にも地域情報やサービスを案内し、切れ目のない支援の充実を図りました。

●健診時などにおける健康教育の実施

妊婦健康診査や乳幼児健診事業を通して、親と子の生活習慣病予防教育を実施しました。

●親子の健康についての情報提供の充実

健診時などにおいて、「親と子の健康教育」を実施しました。(年間10,022名) また、子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」において配信するメールマガジン「すくすく☆メール」で、親子の健康に役立つ情報提供を行いました。

施策23 いのちの大切さを若い世代に伝える機会の充実

●児童・生徒への妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や情報提供の充実

保健福祉センターでは、関係機関と連携して出前講座を実施しました。(沐浴人形・妊婦体験ジャケットの貸出)(年間41回)

●赤ちゃんふれあい事業の推進(再掲)

児童館で、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう体験事業を実施しました。(実施回数:33回、参加者数:930名) また、市の子育てひろばや児童館、全ての公立保育園、民間保育園(市内72園)で、小・中学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアを受け入れました。また、児童館と地域の関係機関が連携し、中学生を対象にした思春期講座の開催など、命や性について考える機会を提供しました。(参加者数:585名) 全ての中学校で事業が実施できるよう、その準備として、中学校への事業説明、アンケートを行いました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
21	産前・産後サポート事業の実施	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施	実施	実施
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	9.0%	40%	50%
	母親・父親学級の開催数(平日/土曜:年間)	母親・父親学級の土曜日開催の充実	18/4回	15/6回	15/6回	15/6回
22	夜10時までに就寝する3歳児の割合	3歳児の生活習慣や健康状況の向上を推進(健診の際の保護者からの聞き取り調査)	71.5%	73.8%	73%	75%
	むし歯のない3歳児の割合		85.3%	86.0%	90%	93%
	毎日朝食を食べる3歳児の割合		95.8%	96.3%	98%	100%
23	小・中学生に対する出前講座の実施	関係機関が連携し、児童・生徒に向けた妊娠・出産・子育てについての啓発講座を実施	実施	実施	拡大	拡大
	赤ちゃん・ふれあい事業の実施(再掲)	思春期の子どもたちが、赤ちゃんふれあう取組を推進	実施	実施	拡大	拡大

自己評価

施策	評価	
21	B	切れ目ない支援を行うため、「すくすく☆メール」など様々な情報媒体を通じ、子育てに役立つ情報を妊娠期から発信しました。さらに、妊娠期からの支援体制づくりに取り組み、平成27年6月から、産前・産後の時期に家庭をサポートする「ハローベビーサポート」事業を開始しました。
22	B	妊婦健診、あかちゃん訪問、むし歯予防教室等の健康教育、乳幼児健診等、様々な機会を活用した親子の健康支援に積極的に取り組みました。
23	B	地域の関係機関が連携し、中学生など成長過程にある子どもたちが、赤ちゃんふれあう機会を創出しました。さらに、全ての中学校における赤ちゃんふれあい事業の実施に向け、学校教育部と連携し、助産師会と協働体制について調整を図りました。

妊娠期からの切れ目のない支援ができるように、「八王子版ネウボラ」の構築に向けた検討を行うとともに、母親の孤立化を防ぎ、子育ての喜びが感じられるよう、情報提供の充実を図り、安心して出産・子育てができる環境を整えました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	八王子版ネウボラの実施に向けた準備等、概ね計画どおりに進んでいる。虐待の予防にもつながることから、八王子市の多様な資源を活用し、子育て支援と母子保健との連携の仕組みづくりをしっかりと行っていくこと。
---	---

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

平成28年4月から、保健師等による妊婦面談を開始し、妊娠期の支援の充実を図り、引き続き母子健康保健事業の充実と子育て支援との連携を強化し、八王子版ネウボラの推進を行っていきます。
中学生が赤ちゃんふれあう体験の機会を拡充し、子どもたちにいのちと家族の大切さ・感謝する気持ちなどを育てていきます。